

英国現代奴隷法に関する声明(仮訳)

セガサミーホールディングス株式会社（以下、当社）は、当社グループの事業及びサプライチェーンにおける奴隷労働および人身取引などの人権侵害を防止するための取組みについて、2015年に英国で施行された現代奴隷法第54条の定めに基づき、本声明を公表いたします。

1. 当社グループの組織体制

当社は、総合エンタテインメント企業グループの持株会社です。当社グループは、「感動体験を創造し続ける ～社会をもっと元気に、カラフルに。～」をミッションとし、サミー株式会社を中心とした「遊技機事業」、セガグループのデジタルゲーム事業を中核にしてアミューズメント機器開発や施設運営、そして映像制作や玩具などを展開する「エンタテインメントコンテンツ事業」、ホテルの開発・運営等を手掛ける「リゾート事業」など、幅広い領域で事業を展開しています。

私たちは新たな「遊び」の提供を目指す総合エンタテインメント企業として、グループシナジーを創出し、当社ならではのクオリティの高いエンタテインメントを提供しています。

なお当社グループは英国で Sega Europe Ltd. 他 5 社を通じ、主にゲームソフトの開発・販売を行っております。英国企業 6 社の 2019 年 3 月期の売上は合計で約 183 百万ポンドとなります。

当社グループの詳細については、以下の URL をご参照ください。

<https://www.segasammy.co.jp/japanese/>

2. 奴隷労働や人身取引防止に関する方針

当社グループは、人権を尊重しており、当社グループの事業およびサプライチェーンにおいて、奴隷労働および人身取引などの人権侵害を防止するため、様々な取組みを行っています。

当社は、「セガサミーグループ行動規範」において、「人権の尊重」、「人権の保護」、および「人権侵害行為の禁止」を表明しております。

当社は、「グループ・マネジメントポリシー」において、「セガサミーグループ人財に関する方針」として、すべてのグループ社員に対し労働関連法を遵守し、公正に処遇することを表明しております。

当社は、「セガサミーグループ・サプライチェーン CSR 調達ガイドブック」を制定し、サプライチェーンにおける奴隷労働や人身取引などの人権侵害の防止のため、「非人道的な扱いの禁止」、「強制的な労働の禁止」、「児童労働の禁止」基準の遵守を明確にしております。

当社は、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト（UNGC）」に2014年より参加しており、UNGCの定める10の原則への支持を宣言しています。UNGC 原則 4 では、「企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである」と述べられています。

「セガサミーグループ行動規範」、「グループ・マネジメントポリシー」、および「セガサミーグループ・サプライチェーン CSR 調達ガイドブック」の詳細については、以下の URL をご参照ください。

「セガサミーグループ行動規範」

https://www.segasammy.co.jp/japanese/pr/commu/csr/gr_csr.html

「グループ・マネジメントポリシー」

https://www.segasammy.co.jp/japanese/pr/commu/csr/gr_policy.html

「セガサミーグループ・サプライチェーン CSR 調達ガイドブック」

https://www.segasammy.co.jp/japanese/media/file/pr/commu/csr/20141101_supplychain_csr.pdf

3. 奴隷労働や人身取引防止に関する取り組み

サプライチェーン管理上の取り組み

当社グループは、奴隷労働や人身取引について、当社グループ内よりも、当社グループ外のサプライチェーン上で発生する可能性が高いと考えています。そこで、当社グループでは、当社グループ外のサプライチェーン上でも人権侵害が発生していないことを確認するべく、サプライチェーンマネジメントに取り組んでいます。

具体的には、当社グループでは、奴隷労働や人身取引のリスク評価を行い、潜在的にリスクが高いと考えるエンタテインメントコンテンツ事業のプライズ商品および玩具商品の調達において、主に海外の製造委託先の工場などでの奴隷労働や人身取引の防止についての取り組みを進めています。

プライズ商品の調達に関しては、株式会社セガ・インタラクティブでは、購買部門および品質管理部門が合同で2ヶ月に1回、製造委託先の工場を訪問し、現場確認を含む当社グループ社員および第三者による工場監査を実施しています(株式会社セガ・インタラクティブにおけるプライズ商品の製造委託先企業数を基準として、カバー率約92%)。また、株式会社セガ・エンタテインメントでは、アミューズメント施設用のプライズ商品について、主要調達先への奴隷労働や人身取引に関するアンケート調査を実施し、管理状況の確認等を実施によりリスク低減に努めております(株式会社セガ・エンタテインメントにおけるプライズ商品の購入額を基準として、カバー率80%)。

玩具商品の調達に関しては、株式会社セガトイズでは、児童労働および強制労働に関する法令遵守条項を盛り込んだ製造委託基本契約書の再締結の推進、購買部門社員や現地担当者の人権に関する研修の実施を行うとともに、第三者機関による製造委託先企業の労働基準遵守証明書の取得状況のチェックなどを実施しています(株式会社セガトイズにおける玩具商品の製造委託先企業数を基準として、カバー率96%)。

なお、当社グループでは、英国にある当社グループ会社のセガ ヨーロッパ リミテッドおよびクリエイティブ アッセンブリーにおいて、現代奴隷法に基づく声明文(英語のみ)を公表しております。

(セガ ヨーロッパ リミテッド) <http://www.sega.co.uk/modern-slavery-act-transparency-statement>

(クリエイティブ アッセンブリー) <https://www.creative-assembly.com/statutory-gender-pay-report>

社内浸透策

当社は2018年11月に当社取締役および監査役、執行役員に対し奴隷労働・人身取引防止に関する研修を行うとともに、2018年3月期には奴隷労働・人身取引防止に関する研修を、グループ購買部門を主とした購買関係者に対し実施しております(4回、参加者数100人)。また当社グループの全社員向けのCSR研修を実施しており(2019年3月期に898人)、その際に児童労働・強制労働の防止の取り組みについて説明しております。

4. 今後に向けて

当社は、当社グループの事業およびサプライチェーンにおいて、奴隷労働および人身取引などの人権侵害を防止するため必要な取り組みとして、上述のサプライチェーンマネジメントを継続して実施してまいります。

これにより、当社グループの事業およびサプライチェーンにおける奴隷労働および人身取引などの人権侵害の防止に努めてまいります。

5. 取締役会の承認

本声明は、当社取締役会により承認されております。

2019年 9月 30日
セガサミーホールディングス株式会社
代表取締役社長 グループCOO
里見 治紀